

法人実効税率のあり方の検討に関する要望

現在、政府・与党においては、産業の国際競争力強化等の観点から、法人実効税率のあり方について議論がなされています。

地方財政は依然として巨額の財源不足が続いており、法人税の地方交付税原資分34%を含め法人関係税収の6割強が地方の重要な財源となっていることから、単なる法人減税が行われれば、脆弱な町村の財政はますます深刻な影響を受けることとなります。

また、国・地方を通じた社会保障財源の充実確保と財政健全化を図るために消費税率を引き上げ、広く国民に負担をお願いしている中で、法人のみ実質的な減税を行うことは、国民の理解を得られるものではありません。

よって、今後の検討に当たっては、下記のとおり要望します。

記

法人実効税率のあり方の検討に当たっては、外形標準課税の拡充や租税特別措置の見直し等による課税ベースの拡大など、あくまで法人課税の枠組みの中で所要の地方税財源を確保することを大前提とすること。

平成26年5月13日

全国町村会